

複数の者に対する行政指導個別票

所管局部課(担当)名 (電話番号)	環境局環境管理部環境管理課(環境保全対策グループ) (06-6615-7923)
処分課(担当)名	同上
行政指導の名称	固定型内燃機関の窒素酸化物対策の指導
関連する 他局の名称	
概要	工場又は事業場にガスタービン、ディーゼル機関及びガス機関を設置しようとする者等に対して、事前の届出や排出ガス中の窒素酸化物濃度の指導基準値等の遵守等による窒素酸化物排出抑制を指導する。
根拠となる要綱等	大阪市固定型内燃機関窒素酸化物対策指導要領 (https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000198944.html)
行政指導指針	工場又は事業場にガスタービン、ディーゼル機関及びガス機関を設置しようとする者等に対して、事前の届出や排出ガス中の窒素酸化物濃度の指導基準値等の遵守等による窒素酸化物排出抑制を指導する。
ホームページ	https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000198944.html
備考	